

～はじめに～



周南市は、北側に連なる中国山地の山々やそのふもとに広がる田園、里山、そして南側に位置する美しい瀬戸内海の島々といった豊かな自然に囲まれ、臨海部には石油化学コンビナートが立地する、自然と産業が調和した美しいまちです。

本市では、平成20（2008）年に緑の保全や創出に関する長期的な方針を定める「緑の基本計画」を策定し、周南緑地、永源山公園、徳山公園といった個性と魅力ある公園・緑地を中心に、都市と緑が調和した快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいりました。

計画策定から12年余りが経過し、急速な人口減少及び少子高齢化の進行や、地球温暖化等の深刻な環境問題、市民の価値観の多様化など、緑を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、緑の役割も人々へ癒しやゆとりを与えるだけでなく、持続可能なまちづくりへ寄与することが求められています。

このような背景を踏まえ、また、上位計画である「第2次周南市まちづくり総合計画」や「周南市国土強靱化地域計画」、関連計画である「周南市立地適正化計画」等と整合を図りながら、都市の緑全般に関する総合的な計画である「周南市緑の基本計画」の改訂を行いました。

今後も、本計画をもとに“水と緑の美しいまち”の実現に向けて、市民や事業者等の皆様と行政が一体となって、緑を活かした持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました周南市都市計画審議会委員の皆様、パブリック・コメントにご協力いただいた市民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

令和3（2021）年3月

周南市長 藤井 律子



【市の花：サルビア】

『サルビアは育てやすく、開花期間が長いという特性を持っており、きれいで明るい赤い花を長期間楽しむことができます。緑化活動の一環である「花いっぱい運動」にて市内各地の花壇に配布しており、多くの市民に身近な花として親しまれています。』



【市の木：クスノキ】

『クスノキは、常緑樹で育てやすく、樹勢もよいという特性を持っており、将来にわたり伸び行く周南市にふさわしい樹木です。街路樹として多く植栽されており、岐山通においては、大きく育ったクスノキが都市環境にうるおいを与え、シンボルロードとして多くの市民に親しまれています。』

目次

第Ⅰ章 緑の基本計画とは

1. 緑の基本計画の背景と目的	2
2. 緑の役割	5
3. 緑の基本計画の策定について	7
3-1 緑の基本計画とは	7
3-2 計画対象区域	8
3-3 計画期間	8
3-4 計画の位置づけ	9
3-5 計画策定作業の流れ	10

第Ⅱ章 周南市の緑の現況と課題

1. 周南市の特性	12
1-1 周南市の位置	12
1-2 周南市の特性	12
1-3 概況	14
2. 周南市の緑の状況	16
2-1 緑の変遷	16
2-2 主な緑の要素	18
2-3 緑の現況量	21
2-4 森林・農地の緑	26
2-5 都市公園等の緑	29
2-6 河川、海辺、湖、ため池等の緑	35
2-7 緑化状況	38
3. 緑に関する市民の意向からみた課題	42
4. 緑の保全・創出に向けた課題	43
4-1 緑の役割からみた解析・評価	43
4-2 緑の保全と創出に関する総合的な課題	51

第Ⅲ章 緑の都市づくりの目標と方針

1. 基本理念	56
2. 緑の将来像	57
3. 基本方針	59
3-1 人と自然がともに暮らせるうらおいのあるまちづくり	60
3-2 自然とふれあい健康で快適に暮らせるまちづくり	64
3-3 災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくり	71
3-4 地域の個性や資源を大切にしたい美しいまちづくり	73
3-5 公民連携による活力のあるまちづくり	75
4. 緑地の確保目標水準	80
4-1 計画フレーム	80
4-2 緑地の確保目標水準	81
4-3 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準	81
4-4 都市緑化の目標	82

第IV章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1. 人と自然がともに暮らせるうおいの あるまちづくり	86
【基本方向①】都市の骨格となる緑の保全	86
【基本方向②】自然環境との共生に配慮した 緑の保全、育成	91
2. 自然とふれあい健康で快適に暮らせる まちづくり	93
【基本方向③】利用者の多様なニーズに対応した緑と オープンスペースづくり	93
【基本方向④】身近なオープンスペースの確保	95
【基本方向⑤】緑によるうおいあるまちなみ の創出	100
3. 災害に強く安心・安全に暮らせる まちづくり	102
【基本方向⑥】安心・安全に暮らせる緑の創出	102
4. 地域の個性や資源を大切にしたい美しい まちづくり	104
【基本方向⑦】緑とオープンスペースをいかした 市街地のイメージアップ	104
【基本方向⑧】地域の個性や資源の保全・活用	105
5. 公民連携による活力のあるまちづくり	107
【基本方向⑨】公民連携による緑のまちづくりの 推進	107
【基本方向⑩】緑を守り、増やすための人づくり	111

第V章 緑化重点地区

1. 緑化重点地区とは	114
2. 緑化重点地区の計画	118
2-1 永源山公園周辺地区	118
2-2 中心市街地周辺地区	122
2-3 周南緑地周辺地区	126

第VI章 地域別緑の配置方針

1. 都心部地域	135
2. 西部地域	145
3. 北西部地域	149
4. 東部地域	153
5. 島しょ部地域	157
6. 北部地域	161
7. 中山間部地域	165

資料編

1. 計画策定に関する資料	170
1-1 策定体制と策定経過	170
1-2 策定委員名簿と策定委員会開催状況	172
1-3 計画策定への取り組み	174
1-4 緑に関する市民の意向	177
1-5 地域住民からの提案	184
2. 緑の現況に関する基礎資料	198
2-1 都市公園等施設緑地一覧	198
2-2 公園愛護会・クリーン ネットワーク一覧	203
2-3 緑の資源	208
2-4 防災に関する資料	216
2-5 緑地に関する資料	220
3. 用語の解説	224

※本文中、下線を付した用語を解説しています